

新たな第三者認証スキームの追加について

令和6年11月
資源エネルギー庁

今年度バイオWGの議論の全体像（まとめ）

- 今年度のWGでは、これまでの議論を踏まえ、新たな第三者認証スキームの追加やライフサイクルGHG自主的取組のフォローアップ、輸入木質バイオマスの持続可能性について、その内容を専門的・技術的に検討する。
- これらは、年内に調達価格等算定委員会に報告することを前提に検討を進める。

今年度バイオWGの議論の全体像

議題1 1. **新たな第三者認証スキームの追加について**

- 今年度は、第三者認証スキームから事務局に対して評価の求めがあった場合は、ヒアリング等を行い、FIT/FIP制度で求める確認方法として、必要な要件を満たすことを確認する。

議題2・3 2. **ライフサイクルGHG自主的取組のフォローアップについて**

- 今年度は、ライフサイクルGHG排出削減に向けた自主的取組の状況等を、業界団体等からヒアリングした上で、取組のフォローアップや今後の普及促進策について検討する。
- また、取組のフォローアップを踏まえ、バイオマスの利用実態を適切に取組に反映していくため、ライフサイクルGHG既定値の追加等について検討する。（追加論点）

3. **輸入木質バイオマスの持続可能性について**

(1) 持続可能性基準等の整理に向けた検討

- 今年度は、まずはEU-RED3やEUDRの詳細把握を進めることとした上で、諸外国の制度整備や運用の状況を踏まえ、必要に応じて検討を深める。

議題4 **(2) 改正クリーンウッド法を踏まえた運用整理**

- 今年度は、林野庁から改正クリーンウッド法の概要等をヒアリングした上で、FIT/FIP制度側の運用を整理する。

本日の論点

- 持続可能性の確認方法として整理されている「一般社団法人農産資源認証協議会（ARC）：PKS認証制度」から、ライフサイクルGHGの確認方法についても評価の求めがあったことから、当該認証スキームから、前回第29回WGにおいてヒアリングを実施した。
- 本日は、ヒアリングの結果等を踏まえ、当該認証スキームがFIT/FIP制度で利用可能な確認方法として必要な要件を満たすこと等について御確認いただきたい。

<参考> ライフサイクルGHGを確認できる認証スキームのメルクマール

- バイオマス持続可能性WGでは、FIT/FIP制度で求めるライフサイクルGHG基準の確認方法として、輸入木質バイオマス及び農産物の収穫に伴って生じるバイオマス（輸入）については、第三者認証スキームにより確認すると整理。
- また、認定機関や認証機関の力量を担保する観点から、ライフサイクルGHGを確認できる第三者認証スキームとして、以下のとおりメルクマールを設定。

		メルクマール
既定値の確認	認定機関に対する要件	「認定機関がISO/IEC 17011に適合しており、認定機関においてISO/IEC 17011に適合した認証機関の認証スキームが整備されていること」を求める
	認証機関に対する要件	認証機関の力量の担保をより具体化するために、「認証機関に対して、ISO/IEC 17065に相当する認定」を求める
個別計算値の確認	認証機関に対する要件	認証機関によるGHGの個別計算値審査の力量を担保するために、「認証機関に対して、ISO 14065に相当する認定」を求める

(一社) 農産資源認証協議会 (ARC) : PKS認証制度の対応状況

- 当該認証スキームについては、以下のとおり、ライフサイクルGHG確認方法のメルクマールを満たすかたちで基準文書の改訂が進められていることを確認。
 - ライフサイクルGHGについて既定値及び個別計算による確認方法を規定。
 - 認定機関※に対してISO17011への適合を求めた上で、認証機関に対してISO17065の認定が必要である旨を規定。
 - ※認定機関である(独)製品評価技術基盤機構(IA Japan)が、ISO17011に適合することは第25回WGで確認済み。
 - 個別計算による確認方法を用いる場合は、認証機関に対してISO14065の認定が必要である旨を規定。
- なお、当該認証スキームは、パブリックコメント等を経た上で、基準文書の改訂が完了する予定。

(一社) 農産資源認証協議会 (ARC) : PKS認証制度の基準文書の改訂案

GHG関連改訂：ST01 PKS認証制度：要求事項（申請組織） 既定値の追加	
旧	新
<p>4.2. GHG 排出量の算定方法</p> <p>申請組織は、一般社団法人農産資源認証協議会が認めた、以下のワークシート等に基づきGHGを算定しなければならない。算定範囲は、CPOミル以降から発電施設までとする。</p> <p>1) JIA「LCA ワークシート(PKS)」Rev.1.1</p>	<p>4.2. GHG 排出量の算定方法</p> <p>申請組織は、一般社団法人農産資源認証協議会が認めた、以下の<u>手法のいずれか</u>に基づきGHGを算定しなければならない。算定範囲は、CPOミル以降から発電施設までとする。</p> <p>1) 個別計算値方式：FIT・FIP制度におけるバイオマス燃料のライフサイクルGHG計算方法に準拠することを前提として、JIA「LCA ワークシート(PKS)」により算出</p> <p>2) 既定値方式：既定値(下記、経済産業省により公開される排出原単位値)を元に、「ARC-GHG算定ワークシート(既定値方式)」により算出(「FIT/FIP制度におけるバイオマス燃料のライフサイクルGHG排出量の既定値」(https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/fit_nintei.html))</p>

GHG関連改訂：ST03 PKS認証制度：要求事項（第三者審査機関） 認証機関の力量に係る要求	
旧	新
<p>1. 資格</p> <p>1.1 第三者審査機関の資格</p> <p>当該規格の審査を実施する第三者審査機関は、以下の基準を満たさなければならない。</p> <p>1) ISO/IEC17065:2012「適合性評価-製品、プロセス及びサービスの認証を行う機関に関する要求事項」の要求事項を満たし、一般社団法人農産資源認証協議会が定めるIAF(国際認定フォーラム)メンバーの認定機関により認定された認定機関であること。</p> <p>.....(略)</p>	<p>1. 資格</p> <p>1.1 第三者審査機関の資格</p> <p>当該規格の審査を実施する第三者審査機関は、以下の基準を満たさなければならない。</p> <p>1) ISO/IEC17011:2017「適合性評価-適合性評価機関の認定を行う機関に対する要求事項」に適合し、IAF(国際認定フォーラム)国際相互承認協定(MLA)Level3 (ISO/IEC 17065)に署名した認定機関によりISO/IEC17065:2012「適合性評価-製品、プロセス及びサービスの認証を行う機関に関する要求事項」の要求事項を満たすことを認定された第三者審査機関であること。</p> <p>.....(略)</p> <p>3) 個別計算値方式によりGHG算定を行う場合、認定機関によりISO/IEC14065「環境情報を妥当性確認及び検証する機関の一般原則及び要求事項」の要求事項を満たすことを認定された第三者審査機関であること。</p>

(一社) 農産資源認証協議会 (ARC) : PKS認証制度の評価結果 (案)

- (一社) 農産資源認証協議会 (ARC) : PKS認証制度については、ライフサイクルGHGの確認方法のメルクマールを満たすと考えられる。
- これまでに整理したその他認証スキームと同様に、事務局において基準文書の改訂状況をフォローすることを前提に、FIT/FIP制度で利用可能なライフサイクルGHGの確認方法として整理することとしてはどうか。

第三者認証スキームの対応状況

第三者認証スキーム		RSPO	RSB		GGL		ISCC		SBP		MSPO Part4		農産資源 認証協議会	
		持続可能性	持続可能性	ライフサイクル GHG	持続可能性	ライフサイクル GHG	持続可能性	ライフサイクル GHG	持続可能性	ライフサイクル GHG	持続可能性	ライフサイクル GHG	持続可能性	ライフサイクル GHG
農産物の収穫に伴って生じる バイオマス(輸入)	主産物 パーム油	○	○	○			○	○						
	PKS		○	○	○	○	○	○			○	○ 既定値かつP&C認証のみ	○	○
	副産物 パームトランク		○	○	○	○	○	○			○	○ 既定値かつP&C認証のみ		
	EFB (パーム椰果実房)		○	○	○	○	○	○			○	○ 既定値かつP&C認証のみ		
	ココナッツ殻、カシューナッツ殻、くるみ殻、アーモンド殻、ピスタチオ殻、ひまわり種殻、コーンストローペレット、ベンゴワン(葛芋)種子、サトウキビ葉茎、ピーナッツ殻、カシューナッツ殻油		○	○	○	○	○	○						
輸入木質バイオマス					○	○			○	○				

<参考> その他認証スキームの基準文書の改訂状況等

- 昨年度の調達価格等算定委員会にて報告したとおり、今年度においても事務局として**各認証スキームの基準文書の改訂状況等をフォローアップ**。
- 各認証スキームについて、**基準文書の改訂が完了し、公開されていることを確認**。

その他認証スキームの基準文書の改訂状況等

第三者認証スキーム	対応状況	参考URL
RSB	2024年8月、新規燃料・LCGHGの基準を含むFIT/FIP制度向け改訂基準文書を公開。LCGHGを確認するためのメルクマール等が反映されていることを確認。	https://rsb.org/2024/08/12/japanese-government-formally-recognises-rsbs-revised-japan-fit-standard-with-expanded-list-of-eligible-feedstocks/ https://rsb.org/wp-content/uploads/2024/06/RSB-STD-13-001_RSB-Japan-FIT.pdf
GGL	2024年3月、新規燃料・LCGHGの基準を含むFIT/FIP制度向け改訂基準文書を公開。FIT/FIP制度の定義に従った木質バイオマスの区分や、LCGHGを確認するためのメルクマール等が反映されていることを確認。	https://greengoldlabel.com/2024/03/11/ggl-clarifies-integration-of-other-biomass-schemes-for-fit-fip-in-japan/ https://greengoldlabel.com/documents-for-supplying-to-the-japanese-market-under-fit/
ISCC	2024年8月、新規燃料・LCGHGの基準を含むFIT/FIP制度向け改訂基準文書を公開。LCGHGを確認するためのメルクマール等が反映されていることを確認。	https://www.iscc-system.org/wp-content/uploads/2024/08/ISCC-Japan-FIT_System-Document_v2.0.pdf
SBP	2024年3月、LCGHGの基準を含むFIT/FIP制度向け基準文書を新たに公開（8月に修正版を公表）。FIT/FIP制度の定義に従った木質バイオマスの区分や、LCGHGを確認するためのメルクマール等が反映されていることを確認。	https://sbpcert.wpenginepowered.com/wp-content/uploads/2024/08/SBP_Japanese_Instruction_Document_Japan_v1.1_final.pdf https://sbpcert.wpenginepowered.com/wp-content/uploads/2024/08/SBP_Instruction_Document_Japan_v1.1_final.pdf